



# 学校だより

5月号 平成30年4月27日発行

春日部市大倉496-1 TEL746-6238 児童数684名(4/27現在)

桜川小HP <http://www.sakuragawa.av-center.kasukabe.saitama.jp>

## 学校教育目標

- 進んで学ぶ子(かしこく)
  - 思いやりのある子(やさしく)
  - 体をきたえよく働く子(たくましく)
- ～地域と共に歩む  
笑顔あふれる活力ある学校～

←桜っ子日記、毎日更新中！

## 大空を悠々と泳ぐ鯉のぼり

校長 中島 剛

4月とは思えぬ寒暖の差が大きい日が続いていますが、桜っ子は校庭でマラソンをしたり、陸上大会に向けての練習をしたりと元気に活動しています。

平成30年度が始まり1か月が立ちました。おかげさまで、桜っ子も様々な人やものとかかわり合いながら、伝え合い・学び合い・育ち合い・思い合いができる桜川小学校の教育活動も順調にスタートを切ることができました。

5月といえば、こどもの日の鯉のぼりを思い浮かべます。江戸時代には、武家が武者人形を飾ったのに対し、庶民は子供が健やかに育つように願いを込めて鯉のぼりを立てたそうです。鯉のぼりの由来の一つは『昔、中国の黄河の上流の激流を上りきることのできた鯉は龍になる』という伝説だそうです。



5月には、市内陸上競技大会や硬筆競書会、体力テストなどの様々な行事があります。また、新年度が始まって1か月、新しい教科の学習をしたり、新しい先生・新しい友達と一緒に学習したりと、桜っ子のやる気スイッチはONの状態です。このやる気スイッチを大切にしながら、大会に向けての日々の練習に全力で取り組み、自己ベストを目指し、達成したら全員で認め合う教育活動を続けていきたいと思えます。また、日々の学校生活でも、クラスや縦割り活動の友達と一緒に学ぶうれしさを充分味わいながら、できた・わかったを数多く味わえる授業を展開していきます。そして、何よりそれらの教育活動を通して、友達や自分のよさに気づき、認め合える学級・学校づくりを進めていきたいと考えています。

桜っ子も、大空を悠々と泳ぐ鯉のぼりのように、龍にはなれなくても、激流に負けない鯉に育つよう、教職員一同、全力で指導・支援をしていきます。保護者の皆様、地域の皆様のご支援・御協力をよろしくお願いいたします。

## 毎週日曜日は『子供をほめる日』に

毎週日曜日を『子供をほめる日』とし、保護者の方々が子供達のよいところをたくさん見つけ、誉めるようにしましょう。子供達は、誉められることで、意欲や自己有用感が高まり、自分に自信がもて、よりよく成長していきます。

『毎週日曜日は、子供のよいところを見つけよう！』という視点で桜っ子を温かい眼差しで見つけてください。そして、よいところを見つけたらたくさん誉めてください。

## 5月の生活目標

## 学校をきれいにしよう

☆ 113名の1年生が入学しました ☆

4月10日に入学式が行われ、113名の元気な1年生が入学しました。新しい生活にとまどいながらも元気に登校する1年生を、6年生をはじめとした上級生があたたかく迎え、順調に学校生活を送っています。学校での授業や給食、ランドセルを背負っての登下校にも慣れ始めてきたようです。

13日には1年生を迎える会が行われ、全校児童で1年生を歓迎しました。また24日には、2年生と一緒になかよし交流が行われるなど、桜っ子の仲間入りをした1年生をみんなで応援しています。



↑入学式では、1年生は緊張しながらも、しっかり式に参加できました。



↑入学式で6年生が歓迎の歌と合奏と演技を披露しました。



↑13(金)の1年生を迎える会。上級生が迎え、1年生も歌を発表しました。

## 4月の学校

日々、子供たちが元気に活動しています。ホームページ「桜っ子日記」を随時更新して紹介しています。



19(木)授業参観・懇談会  
(なかよし・2～6年)



20(金)離任式



23(月)避難訓練  
引き渡し訓練

春日部市よりお知らせ  
一交通指導員の募集一

市より、児童の登校を見守る交通指導員さんの募集が来ています。(年齢20～64歳。資格などは不要)ご希望される方は、市役所・交通防犯課までお問い合わせください。(電話736-1111)

## メール登録はお済みですか？

桜川小では緊急の連絡(天災時の登下校の変更、不審者情報等)を携帯電話等によるメール配信で行っています。新1年生の保護者の方や未登録の方、また携帯電話の機種変更等でアドレスが変わった方、ぜひメール登録をお願いします。(登録の案内は学校にありますので、必要な時はお申し出ください。)

## クラブ実施日の特別日課

桜川小ではクラブ(4～6年)は5校時の後に行っていますが、今年は、年間5回だけ、6校時の後にクラブを行う日を設定しました。クラブに参加しない1～3年生は、下校時刻がいつもより早くなります(4～6年生の下校時刻は変わりません)。※5/23・6/27・9/19・10/24・1/30の(水)は、1～3年の下校は14:20です。(4～6年は16:10下校)

## 自転車の保険の加入について

埼玉県条例改正により4月より自転車運転時の保険加入が義務化されました(自転車事故を起こした場合の加害責任に備えて)。自転車運転の際は、保険加入が必要ということです。※「自転車保険」、「自動車保険・災害保険」の特約、「TSマーク付帯保険」等、種類があります。加入についてご確認ください。

児童数配布

メール登録はお済みで